

教育委員会関係の被害状況等について

【学校施設及び児童生徒の被災状況】

1 学校施設関係(隣接道路冠水、河川越水等により学校運営へ影響を与えるものを含む)

区分	実校数	被害内容 ※1校で複数被害があるため、合計が実校数とは一致しない。						
		対応中	復旧済	グラウンド等冠水	校舎浸水	体育館等浸水	学校前道路冠水	その他被害
小学校	21	11	10	8	6	7	2	13
中学校	13	9	4	5	3	4	2	9
中等教育学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	15	14	1	9	3	7	3	9
特別支援学校	3	3	0	0	1	1	0	2
合計	52	37	15	22	13	19	7	33

※新たな被害を把握する場合もあり、「対応中」、「復旧済」の数値は流動的
 <主な被害と復旧状況>

- 宇和島市立間小学校:校舎・体育館床上浸水、グラウンド冠水 など
 → 校舎内は、土砂や散乱した備品等を撤去し、水拭き等の清掃済。グラウンドは、表土をすき取りし消毒済。
- 大洲市肱川中学校:グラウンド冠水、体育館及び特別教棟床上浸水 など
 → 校舎・体育館は、土砂や散乱した備品等を撤去し、清掃・消毒済。グラウンドは、大きな瓦礫等を撤去済。
- 大洲高校肱川分校:校舎床上浸水、武道場床上浸水により床浮き上がり、倉庫が流され所在不明 など
 → 校舎1階、武道場の復旧時期は未定だが、汚泥は除去し、消毒済。電話回線は復旧済。
- 吉田高等学校:テニスコート泥水流入、第2グラウンド冠水によるフェンス倒壊、配電盤故障 など
 → テニスコート・第2グラウンドの汚泥が大量のため、復旧に向け作業工程を検討中。
- 八幡浜工業高等学校:校舎床上浸水・体育館ほか床下浸水、実習用機器故障、グラウンド冠水 など
 → 校舎の汚泥を除去、体育館その他を含め施設は使用可能。

※ 夏季休業後、全ての公立学校で授業再開できる見込み。

※ 夏季休業前に他の学校を間借りし再開した学校(明浜中学校、吉田中学校、立間小学校)のうち、明浜中学校については、明浜小学校で授業再開予定。

2 主な支援の状況

被災生徒へのケアについて	
県立学校へ被災生徒のケアに関する通知	教職員が避難所訪問、家庭訪問等を実施し、被災生徒のケアにあたるよう依頼
スクールカウンセラー、スクールライフアドバイザーの派遣	・当初分:吉田小、奥南小、喜佐方小、玉津小、怒和小へ派遣 ・専決補正分:7月下旬～9月に今治、南予地域を中心に緊急派遣、10月以降も要請に応じて派遣 (緊急派遣計画) 小中学校:37校(小学校23、中学校14)、延べ49人、7/19～7/31(8月、9月分は調整中) 県立学校:30校(うち分校3校)、30人、7/20～9/30
南予地域学校への教職員派遣(養護教諭)	喜多小学校(大洲市)、吉田中学校(宇和島市)等へ2名派遣(7/11～7/13)+6名追加派遣(7/13)など、7/19までに延べ27人を派遣
人的支援	
南予地域学校への事務職員等派遣	・大洲高校、野村高校へ派遣(7/11～7/20) ・八幡浜工業高校(7/11～7/20、7/25、8/2～21の間の8日間) ・大洲高校肱川分校(7/20～7/31) ・宇和島市及び大洲市の小中学校へ7名派遣(7/17～19) ・宇和島市の小学校へ教職員派遣(7/23～7/30)延べ69人
経済的支援、その他	
奨学資金貸与(緊急採用)制度の周知	手続きの簡素化(罹災証明にかえて、証拠写真及び校長による事実確認書)
授業料減免制度の周知	「家計急変世帯への支援(9,900円/月)」、「授業料減免制度」、「定時制通信制課程教科書等給付費」
被災者への教職員住宅の提供	18校 26棟45戸が提供可能、各県立学校へ申し込み
公立学校共済組合による支援	災害見舞金等の給付手続きの簡素化、にぎたつ会館の無料宿泊受入(7/16～)、道後公民館避難者へのお風呂の提供、など

【文化財の被災状況】

市町名	文化財名等	種別	被害状況等
【国指定等】13件 <うち、主な被害>			
松山市	松山城跡 (まつやまじょうあと)	史跡	古町口登城道で土砂崩れ 東雲口登城道及び長者が平緊急車両用道路の路面に亀裂 黒門口登城道で路肩が損傷 三之丸北東側小規模崖崩れ
今治市	能島城跡 (のしまじょうあと)	史跡	能島北部の船だまり付近の上部斜面崩落 2箇所 能島南部平坦地上部斜面崩落 1箇所 能島の郭I西側斜面崩落 2箇所 鯛崎島北部の登城路付近斜面崩落 1箇所
今治市	波止浜 (はしはま)	名勝	波止浜公園道路法面崩落 2箇所 小島遊歩道法面崩落 3箇所 小島公園奥法面崩落 1箇所
西条市	永納山城跡 (えいのうさんじょうあと)	史跡	史跡北東部の散策路法面崩落 史跡内部の道路法面崩落2箇所
西予市	八幡浜街道笠置峠越 (やわたはまかいどうかさぎとうげごえ)	史跡	遍路道の一部が約50mに渡り洗掘された
【県指定】8件 <うち、主な被害>			
松山市	難波奥谷古墳 (なんばおくのたにこふん)	史跡	墳丘が土石流に巻き込まれ一部流出
今治市	御串山 (みくしやま)	名勝	斜面崩落 1箇所
伊予市	伊予岡古墳 (いよおかこふん)	史跡	指定範囲内の斜面が崩落 墳丘には影響が及んでいない模様
【国登録】5件 <うち、主な被害>			
宇和島市	旭醬油醸造場 (あさひしょうじょうぞうじょう)	登録有形文化財 (建造物)	浸水被害
宇和島市	上甲家住宅 (じょうこうけじゅうたく)	登録有形文化財 (建造物)	浸水被害
八幡浜市	梅美人酒造精米所 (うめびじんしゅぞうせいまいしょ)	登録有形文化財 (建造物)	軒裏天井の一部が損壊
鬼北町	井谷家住宅石垣及び土塀 (いたにけじゅうたくいしがきおよびどべい)	登録有形文化財 (建造物)	土塀一部倒壊
【その他】2件 <うち、主な被害>			
大洲市	大洲城遺物整理事務所 (おおすじょういぶつせいりじむしょ)	その他	埋蔵文化財の保管施設(肱川)が天井まで浸水し 遺物収納コンテナが散在

【社会教育施設の被災状況】

設置者名	施設名	主な被害状況等
愛媛県	愛媛県歴史文化博物館	多数の箇所で激しい雨漏り
愛媛県	愛媛県生涯学習センター	多数の箇所で激しい雨漏り
愛媛県	愛媛県総合科学博物館	エントランス及び1F通路に雨水侵入
愛媛県	愛媛県美術館	地下撮影室・作業室に地下水侵入
松山市	北条図書館	軒下、雨どいから水噴出
今治市	今治市立波方図書館	地下書庫で床上15センチ程度の浸水。本に被害なし
宇和島市	宇和島市立簡野道明記念吉田町図書館	1階が1.4メートル程度の浸水。1階の蔵書3分の2程度が水損。現在、復旧作業中。開館の用途は立っていない。
宇和島市	立間公民館 外2公民館	1階部分に浸水
八幡浜市	奥自治公民館	土砂崩れのため、外部損傷
八幡浜市	保内中央体育館	床上浸水
大洲市	大洲市立図書館(本館)	1階フロア床上浸水10cm、図書館システム、空調、エレベーター、自動ドア、浄化槽等は故障。公用車1台水没。床下の汚水汚泥処理。
大洲市	大洲市立図書館肱川分館	床上浸水270cm、蔵書17,000冊が全損。ガラス破損
大洲市	大洲市久米公民館 外5公民館	1階事務所 床上130cm浸水、浄化槽全損、電気系統等不良。
伊予市	下灘ふれあい館	建物裏手の斜面の崩落(建物への被害は無し)
西予市	西予市民図書館野村分館	断水により7/11(水)まで休館。断水は継続しているが、トイレ使用を汲み置きの水で対応し、12日から開館。
松前町	松前総合文化センター	広域学習ホール舞台下・ホール床・地下倉庫に地下からの浸水
内子町	程内自治会館 外1会館・1支館	倒木により施設の屋根が破損
松野町	松野町中央公民館	1階一部浸水

お知らせ

30. 7. 24
財 政 課
(2190)

平成 30 年 7 月豪雨による被災者の方々が、各種証明書や免許状の再発行等、被災により再取得を余儀なくされた場合に必要となる行政手続に係る各種手数料等を減免しますので、次のとおりお知らせします。

減免対象項目数

143 項目（詳細は別添「手数料等減免一覧」のとおり）

減免の概要

○減免期間

平成 30 年 6 月 28 日～平成 31 年 3 月 31 日

○対象者

平成 30 年 7 月豪雨により被災し、市町から罹災証明書などの交付を受けた者

○既納付者に対する措置

原則として、平成 30 年 6 月 28 日以降に納付されたものについて還付する。

○減免する手数料等

- ・各種証明書や免許状の再発行、書換えにかかるもの
（例：運転免許証の再交付手数料、県立病院など医療機関での診断書料など）
- ・復旧促進を図るもの
（例：給水開始前の水質検査料、仮設建築物の建築許可手数料など）
- ・経済的負担の軽減を図るもの
（例：県立高校や高等技術専門校などの入学金や授業料など）

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

平成30年7月豪雨による被災者の方々が、各種証明書や免許状の再発行等、被災により再取得を余儀なくされた場合に必要となる行政手続に係る各種手数料等を減免します。

○対象者：平成30年7月豪雨により愛媛県内において被災した方

○適用期間：平成30年6月28日から平成31年3月31日まで

平成30年7月24日時点

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先		
			担当部	担当課	電話番号
1	証明手数料(納税証明関係)	400	総務部	税務課	089-912-2201
2	証明手数料(免税軽油関係)	500			089-912-2204
3	危険物取扱者免状書換え手数料	700	県民環境部	消防防災安全課	089-912-2316
4	危険物取扱者免状再交付手数料	1,900			
5	消防設備士免状書換え手数料	700			
6	消防設備士免状再交付手数料	1,900			
7	販売主任者免状再交付手数料	2,400			
8	火薬類保安責任者免状再交付手数料	2,400			
9	製造保安責任者免状再交付手数料	2,400			
10	電気工事士免状再交付手数料	2,600			089-912-2320
11	液化石油ガス設備士免状再交付手数料	2,300			
12	電気工事業者の登録証訂正手数料	2,200			
13	電気工事業者の登録証再交付手数料	2,200			
14	狩猟免状の再交付手数料	1,000		自然保護課	089-912-2365
15	子ども療育センター診断書料	2,480～5,500	保健福祉部	子ども療育センター	089-955-5533

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合先			
			担当部	担当課	電話番号	
16	病院開設許可手数料	41,000	保健福祉部	医療対策課	089-912-2384	
17	診療所開設許可手数料	18,000				
18	助産所開設許可手数料	11,000				
19	病院検査手数料 知事が実地の検査を行う場合	43,000				
20	病院検査手数料 その他の場合	8,000				
21	診療所検査手数料 知事が実地の検査を行う場合	22,000				
22	診療所検査手数料 その他の場合	4,000				
23	助産所検査手数料 知事が実地の検査を行う場合	16,000				
24	助産所検査手数料 その他の場合	3,400				
25	准看護師免許証の再交付手数料	4,100				089-912-2406
26	診療エックス線技師免許証再 交付手数料	4,200				089-912-2447
27	衛生検査所登録申請手数料	80,000				
28	衛生検査所登録証明書書換え 交付手数料	8,200				
29	衛生検査所登録証明書再交付 手数料	8,200				
30	衛生検査所登録変更申請手 数料	61,000				
31	心と体の健康センター診断書 料(記載内容が詳細なもの)	810	健康増進課	089-911-3880		

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先					
			担当部	担当課	電話番号			
32	心と体の健康センター診断書料(記載内容が簡単なもの)	700	保健福祉部	健康増進課	089-911-3880			
33	薬局開設許可証再交付手数料	3,000		薬務衛生課		089-912-2391		
34	薬局製造販売医薬品製造販売業許可証再交付手数料	3,000						
35	薬局製造販売医薬品製造業許可証再交付手数料	3,000						
36	店舗販売業許可証再交付手数料	3,000						
37	卸売販売業許可証再交付手数料	3,000						
38	配置販売業許可証再交付手数料	3,000						
39	配置販売従事者身分証明書再交付手数料	3,000						
40	特例販売業許可証再交付手数料	3,000						
41	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証再交付手数料	3,000						
42	再生医療等製品の販売業許可証再交付手数料	3,000						
43	販売従事登録証再交付手数料	3,000						
44	医薬品等製造販売業・製造業、医療機器修理業の許可証又は登録証の再交付申請手数料	3,000						089-912-2392
45	飲料水の理化学試験(亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度)	5,470						089-912-2393
46	飲料水の細菌検査	2,790						
47	水道水の項目別理化学試験(無機物質・重金属試験)	3,120						

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先			
			担当部	担当課	電話番号	
48	水道水の項目別理化学試験 (一般有機化学物質試験)	3,110	保健福祉部	薬務衛生課	089-912-2393	
49	水道水の項目別理化学試験 (消毒副生成物試験)	3,230				
50	水道水の項目別理化学試験 (基礎的性状項目試験)	500				
51	水道水の細菌試験	2,790				
52	毒物劇物販売業登録票再交付 手数料	4,300				
53	覚せい剤施用機関等の指定証 再交付手数料	2,800			089-912-2394	
54	麻薬卸売業者等の免許証又は 向精神薬試験研究施設設置者 登録証の再交付手数料	2,800				
55	クリーニング師免許証訂正手 数料	2,900				
56	クリーニング師免許証再交付 手数料	3,400				
57	製菓衛生師免許証書換え交付 手数料	3,000				089-912-2395
58	製菓衛生師免許証再交付手 数料	3,700				
59	調理師免許証再交付手数料	3,600				089-912-2396
60	調理師免許証書換交付手数料	3,200				
61	第一種動物取扱業登録証再交 付手数料	2,000				
62	保育士登録証再交付手数料	1,100				子育て支援 課
63	介護支援専門員証書換え交付 手数料	1,600	長寿介護課	089-912-2338		

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先			
			担当部	担当課	電話番号	
64	介護支援専門員証再交付手数料	1,100	保健福祉部	長寿介護課	089-912-2338	
65	計量証明事業登録簿の訂正又は再交付手数料	1,850	経済労働部	計量検定所	089-947-4001	
66	県産業技術研究所手数料	430～ 36,610		産業技術研 究所	089-976-7612	
67	県産業技術研究所使用料	270～ 12,520				
68	県立高等技術専門校入校選考料	2,200		労政雇用課	089-912-2503	
69	県立高等技術専門校入校料	5,650				
70	県立高等技術専門校授業料 (年額)	118,800				
71	一般旅券発給手数料	2,000				国際交流課
72	県立農業大学校授業料(年額)	118,800		農林水産部	農業大学校	089-977-3261
73	県立農業大学校入学選考料	2,200				
74	家畜商免許証再交付手数料	1,100	畜産課		089-912-2576	
75	薬局開設許可証、医薬品販売業許可証、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業の許可証又は再生医療等製品販売業許可証の再交付手数料	3,000				
76	販売従事登録証再交付手数料	3,000				089-912-2580
77	家畜人工授精師免許証再交付手数料	1,700				
78	漁船登録票再交付手数料	2,400	水産課		089-912-2622	
79	建築物確認申請手数料	8,000～ 682,000	土木部		建築住宅課	089-912-2757

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先		
			担当部	担当課	電話番号
80	建築設備又は工作物確認申請手数料	5,000～ 13,000	土木部	建築住宅課	089-912-2757
81	建築物完了検査申請手数料	14,000～ 527,000			
82	建築設備又は工作物完了検査申請手数料	12,000～ 20,000			
83	減額して定める建築物完了検査申請手数料	14,000～ 522,000			
84	減額して定める昇降機に関する完了検査申請手数料	12,000～ 19,000			
85	建築物中間検査申請手数料	15,000～ 549,000			
86	建築設備又は工作物中間検査申請手数料	12,000～ 18,000			
87	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料	135,000			
88	建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請手数料	37,000			
89	用途地域等における建築等許可申請手数料	199,000			
90	特殊建築物等敷地許可申請手数料	181,000			
91	建築物の高さの許可申請手数料	181,000			
92	日影による建築物の高さの特例許可申請手数料	181,000			
93	仮設建築物建築許可申請手数料	135,000			
94	宅地建物取引士証の書換え交付申請手数料	4,500			089-912-2758
95	宅地建物取引士証の再交付申請手数料	4,500			

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先		
			担当部	担当課	電話番号
96	二級建築士免許再交付手数料 木造建築士免許再交付手数料	6,000	土木部	建築住宅課	089-912-2758
97	二級建築士免許書換え交付手数料、木造建築士免許書換え交付手数料	6,000			
98	古物営業許可証再交付手数料	1,300	警察本部	生活環境課	089-934-0110
99	古物営業許可証書換え手数料	1,500			
100	質屋営業許可証書換え手数料	1,500			
101	質屋営業許可証再交付手数料	1,300			
102	銃砲刀剣類所持許可証書換え手数料	1,800			
103	銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料	1,900			
104	警備業認定証再交付手数料	2,000			
105	警備業認定証書換え手数料	2,200			
106	警備員指導教育責任者資格者証再交付手数料	1,800			
107	警備事業検定合格証明書書換え手数料	2,200			
108	警備事業検定合格証明書再交付手数料	2,000			
109	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,800			
110	探偵業変更届出証明書交付手数料	1,600			
111	探偵業届出証明書再交付手数料	1,100			

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先		
			担当部	担当課	電話番号
112	風俗営業許可証再交付手数料	1,200	警察本部	生活環境課	089-934-0110
113	風俗営業許可証書換手数料	1,500			
114	構造設備変更承認手数料	9,900			
115	自動車運転代行業認定証再交付手数料	1,700		交通企画課	
116	自動車運転代行業認定証書換え手数料	2,100			
117	駐車監視員資格者証書換え交付手数料	2,100		交通指導課	
118	駐車監視員資格者証再交付手数料	1,800			
119	道路使用許可手数料	2,300			
120	道路使用許可証再交付手数料	200			
121	保管場所証明手数料	2,100		交通規制課	
122	保管場所標章交付手数料	500			
123	保管場所標章再交付手数料	500			
124	免許証再交付手数料 (第一種運転免許又は第二種 運転免許に係る免許証)	3,500		運転免許課	
125	免許証再交付手数料 (仮運転免許に係る免許証)	1,150			
126	運転経歴証明書再交付手数料	1,100			
127	銃砲刀剣類登録証再交付手数料	3,500			

手数料等減免一覧
(平成30年7月豪雨災害関連)

番号	手数料等の名称	金額(円)	問合せ先		
			担当部	担当課	電話番号
128	教育職員の免許状の再交付手数料	1,100	教育委員会	義務教育課	089-912-2941
129	教育職員の普通免許状又は特別免許状の有効期間の延長申請手数料、教育職員の修了確認期限の延期申請手数料	3,300			
130	県立学校入学選考料、編入試験料(高等学校全日制、高等学校専攻科、中等教育学校)	2,200		高校教育課	089-912-2951
131	県立学校入学選考料、編入試験料(高等学校定時制)	950			
132	県立学校入学金(高等学校全日制、高等学校専攻科)中等教育学校後期課程進級料	5,650			
133	県立学校入学金(高等学校定時制)	2,100			
134	県立高等学校における通信教育入学科	500			
135	県立学校授業料(高等学校全日制、高等学校専攻科、中等教育学校)(年額)	118,800			
136	県立学校授業料(高等学校定時制:単位制以外)(年額)	32,400			
137	県立学校授業料(高等学校定時制:単位制)(1単位)	1,740			
138	県立学校寄宿舎使用料(木造)(月額)	100			
139	県立学校寄宿舎使用料(鉄筋コンクリート造)(月額)	400			
140	県立高等学校における通信教育受講料(1単位)	336			
141	診断書料	2,300~10,800		公営企業管理局	県立病院課
142	文書料	800~4,860			
143	各種証明事務手数料	700	関係部等	関係課	-

平成 30 年 7 月豪雨災害に係る応急仮設住宅について

H30. 7. 24
住宅確保支援グループ
(保健福祉課・建築住宅課)

- 1 応急仮設住宅のニーズを追加調査した結果は次のとおりであり、
前回より、大幅に増加している。

応急仮設住宅ニーズ調査結果 (前回 7. 20、再調査 7. 23)

市町名	建設型(戸)			借上型(戸)		
	前回	再調査	増減	前回	再調査	増減
今治市	0	0	—	5	12	7
宇和島市	30	100	70	20	20	—
大洲市	46	100	54	5	10	5
西予市	65	111	46	5	30	25
松野町	0	0	—	0	0	—
鬼北町	0	0	—	0	0	—
合計	141	311	170	35	72	37

- 2 建設型と借上型、応急修理のそれぞれの状況は次のとおりである。

①建設型応急仮設住宅

- ・本日現在の建設地別の戸数等は次のとおりである。前回 7. 20

	建設予定地または候補地	構造	戸数(戸)		備考
			現在	増減	
大洲市 (60戸)	徳森公園	木造	45	14	7/23 着工
	大駄場ふれあい広場	木造	15	—	7/23 着工
西予市 (98戸)	野村運動公園	木造	74	19	7/23 着工
	旧明間小学校	木造	24	14	7/23 着工
宇和島市 (30戸)	法ヶ津住民レクリエーション施設	—	10	10	敷地詳細調査中
	吉田児童公園	—	12	12	敷地詳細調査中
	未定	—	8	△22	
合計			188	47	

- ・大洲市と西予市の各 2 団地合計 4 団地について、7 月 23 日に着工。
- ・ニーズの増加に伴い、敷地に余裕がある大洲市の徳森公園と、西予市の野村運動公園、旧明間小学校については、建設戸数を増。
- ・宇和島市については、上記の 2 箇所を詳細調査中。
- ・ニーズ調査で上がっている残りの戸数分について、ニーズや建設候補地の確保を行った上で、迅速に建設に着手。

②借上型応急仮設住宅

- ・ 7月23日から4市2町で申し込み受付を開始。借上げ可能な民間賃貸住宅と、無償提供可能な公営住宅等を合わせて約500戸の住宅情報を提供済。
- ・ 本日12:00現在の各市町における被災者からの物件申込件数は2件（市町窓口相談数52件）。

③応急修理について

全市町に相談窓口を設置済、本日、全市町の申し込み受付体制が整ったことから、プレスリリースを行った。明日から、県のHPに制度の解説と各市町の受付窓口を掲載予定。

Press Release



平成 30 年 7 月 24 日
建築住宅課 (内線 2760)
保健福祉課 (内線 3564)

被災住宅の応急修理の申込み受付開始について

平成 30 年 7 月豪雨災害による被災者の方の住居を確保するため、被害を受けた住宅（自宅）の応急修理の申込み受付を各市町で開始しましたのでお知らせいたします。

対象は今回の災害で、災害救助法の適用を受けた今治市、宇和島市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町のいずれかに居住する方です。

受付窓口は下記のとおりですので、お知らせします。

記

市町名	受付場所	電話番号
今治市	福祉政策課 各支所住民サービス課	0898-36-1525
宇和島市	建築住宅課 吉田支所	0895-49-7028
大洲市	都市整備課	0893-24-1719
西予市	福祉課 野村支所林業センター	0894-62-6428
松野町	建設環境課	0895-42-1115
鬼北町	町民生活課	0895-45-1115 (内線 2117)

応急修理制度について

平成30年7月豪雨により、住宅が半壊または大規模半壊の被害認定を受けた世帯に対し、災害救助法に基づき、被災した住宅の屋根や台所・トイレなど日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理を支援する制度を実施します。

本制度の対象となる、法の適用を受けた愛媛県内の市町は、今治市、宇和島市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町の4市2町です。

《対象者》

下記1～3のすべてに該当する方が対象

1. 当該災害により半壊以上の住家被害を受け自らの資力では応急修理することができない方
2. 応急修理を行なうことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること
3. 応急仮設住宅(民間賃貸住宅借上げ制度含む)を利用しないこと

《応急修理の対象について》

住宅の応急修理の対象範囲は、屋根、柱、外壁、基礎等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備などの日常生活に必要欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所について、実施することとする。

《費用の限度額》

1世帯あたりの限度額は584,000円以内です。限度額以上分は被災者の自己負担となります。

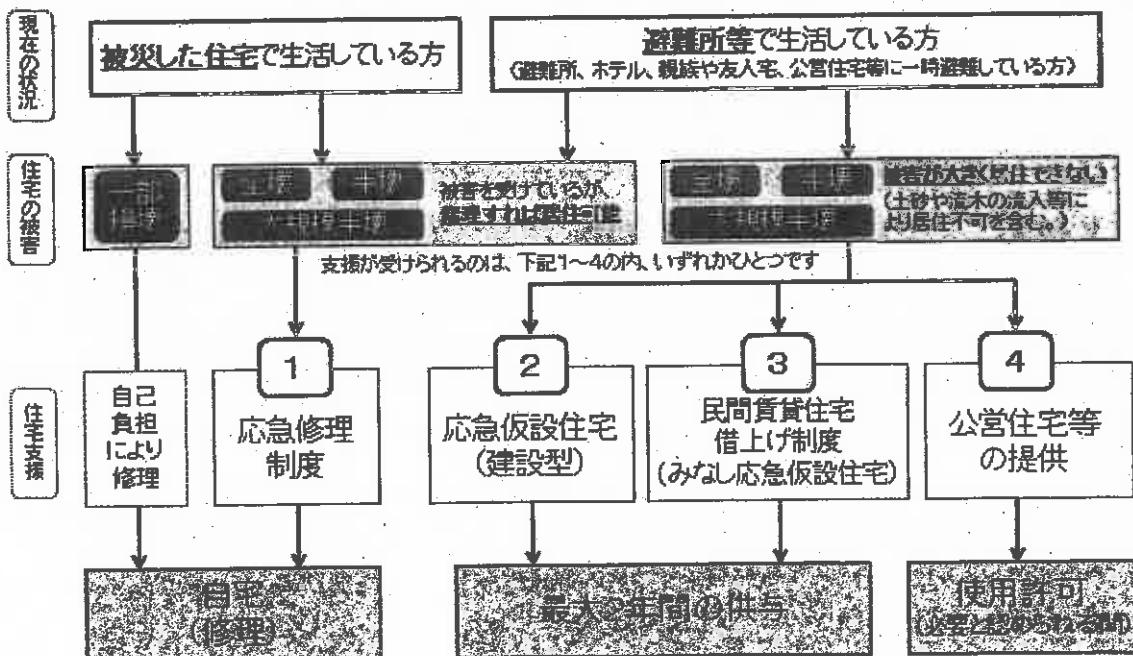
《事業のながれ》

被災者が申込み後、市町が施工業者に対し応急修理を依頼し、補助限度額の範囲で、市町が施工業者に所定の費用を支払う制度です。

修理費用が、上記の補助限度額を超える場合は被災者の自己負担となります。

《住宅の支援について》

平成30年7月豪雨に係る住宅支援について



※二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがあったり、ライフラインが途絶えていたり、地すべり等により避難指示等を受けている など、長期にわたり自らの住居に居住できない方は、2～4の利用が可能です。